

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2017-136950(P2017-136950A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-19058(P2016-19058)

【国際特許分類】

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月13日(2018.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車室内に設けられている車体側部材に対して内装部品が、爪係止部を介して係止固定可能とされており、

該爪係止部が、前記車体側部材に設けられている爪孔と、前記内装部品に設けられている爪部と、前記爪部の基部に設けられている台座部とを有する車両用内装構造において、

前記車体側部材に対し、前記爪部の前記爪孔への嵌合係止前に、前記台座部をガイドして、前記内装部品の縁部が前記車体側部材に接触するのを防止可能なガイド部が設けられ、

前記ガイド部は、前記爪部の前記爪孔への嵌合係止時には、前記台座部に対するガイド状態が解放されているものであることを特徴とする車両用内装構造。

【請求項2】

請求項1に記載の車両用内装構造であって、

前記ガイド部は、前記爪孔に対する前記爪部の嵌合方向へ延びると共に、

前記ガイド部は、前記台座部よりも短いものとされていることを特徴とする車両用内装構造。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の車両用内装構造であって、

前記車体側部材が、インストルメントパネルと、該インストルメントパネルの車幅方向中央部に設置されているセンター部材とで構成され、

前記内装部品が、前記センター部材に対して隣接配置されるグローブボックスとされており、

前記ガイド部は、前記グローブボックスの縁部が、前記センター部材の車室内に露出している部分に接触するのを防止可能なものとされていることを特徴とする車両用内装構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明は、

車室内に設けられている車体側部材に対して内装部品が、爪係止部を介して係止固定可能とされており、

該爪係止部が、前記車体側部材に設けられている爪孔と、前記内装部品に設けられている爪部と、前記爪部の基部に設けられている台座部とを有する車両用内装構造において、

前記車体側部材に対し、前記爪部の前記爪孔への嵌合係止前に、前記台座部をガイドして、前記内装部品の縁部が前記車体側部材に接触するのを防止可能なガイド部が設けられ

前記ガイド部は、前記爪部の前記爪孔への嵌合係止時には、前記台座部に対するガイド状態が解放されているものであることを特徴とする。